

わが国農業分野における国内クレジット

1. はじめに

様々な影響が懸念される地球温暖化の進行を防止するためには、二酸化炭素など原因とされる温室効果ガスの排出量を減らしていくことが必要です。企業や人々の自主的な取組によっても温室効果ガスの削減は可能ですが、より本格的な削減を実現するためには、温室効果ガスの削減に対して経済的なインセンティブを与えることが有効とされています。

近年では、確実かつ効率的に温室効果ガス排出量を削減できる施策として排出量取引制度が注目されています。排出量取引制度は、EUやアメリカの一部地域などですでに実施されていますが、日本でも平成20年10月より「排出量取引の国内統合市場の試行的実施」（以下、試行実施とします）が開始されています。

試行実施の枠組みの一つである国内クレジット制度の下、省エネルギー機器を導入するなどして農家が削減した温室効果ガスを大企業と取引する事例も見られます。これは、農家が単に温室効果ガスを削減するだけでなく、削減分を国内クレジットとして認証し取引（売買）可能とすることで、農家に温室効果ガス削減に対する経済的なインセンティブを与えようとするものです。

本研究では、国内クレジット制度に参画している農家へのヒアリング調査をもとに、農業分野にお

ける国内クレジット制度の利用実態を明らかにし、同制度の利用拡大に向けどのような課題が考えられるのかを提示することを目的としています。

2. 農家による国内クレジット利用の概要

国内クレジット制度は、農家や中小企業などが削減した温室効果ガス排出量を国内クレジットとして認証する制度です。認証されたクレジットは、大企業が買い取って自社の温室効果ガス削減分として利用することなどが可能となります。

国内クレジットは売買の対象となるものであるため、温室効果ガス削減量算定方法のひな形（方法論）が定められています。農家などは方法論に沿って温室効果ガスの排出量を削減し、同時に削減量を厳密に計測しなければなりません。さらに、審査機関による削減量の検証も必要となります。

平成22年5月末時点で、国内クレジット制度の利用申請は402件であり、そのうち農家が主体となっている案件は33件となっています（農林水産省〔1〕）。農家が利用した方法論の中では、ハウス内での暖房の熱源をA重油焚きボイラーからヒートポンプ（農業用に改良したエアコン）に替えたものが最も多くなっています（写真1）。その他にも薪や木質チップを利用したボイラーの導入やLEDランプ

の導入などにより温室効果ガス排出量を削減する農家が見られます。

3. 農家へのヒアリング概要

本研究では、平成21年7月時点で、国内クレジット制度の利用を申請していた全8件の農家に対してヒアリング調査を実施しました。調査対象となった8件はいずれも、施設園芸農家が削減事業者となった申請案件でした。内訳は、バラ栽培農家が5件、メロン栽培農家、野菜栽培農家、キク栽培農家が1



写真1 ハウス内のヒートポンプ

制度の利用実態

食料・環境領域研究員 澤内 大輔

件ずつです。個別の農家による申請だけでなく、国内クレジット制度への申請のために新たに法人を立ち上げた事例も見られました。

調査対象となった農家は、平均的な個別経営農家に比べてかなり大規模な農家（もしくは農家組織）による申請であるという点が共通しています。たとえば、日本の標準的なばら切花農家の栽培面積は30a～40aとされているのに対し、今回調査した5事例は1.8ha～3.0ha程度となっていました。これは、小規模な個別農家単独による申請では温室効果ガスを削減できる量が小さく、クレジット販売による利益は見込めないためと考えられます。

各事例の温室効果ガス削減量は、一年あたり305t-CO₂から1,382 t-CO₂の間でした。既存の設備を利用したときと比べて、50%から99%の温室効果ガス削減となってい

ます。このうち、国内クレジットとして認証されるのは、ヒートポンプなどの省エネ機器への投資額に占める農家拠出割合の分に限られます。仮に機器の導入に際して国などから3割の補助を受けた場合、削減した温室効果ガス排出量のうち7割のみがクレジットとして認証され、取引可能となるということです。

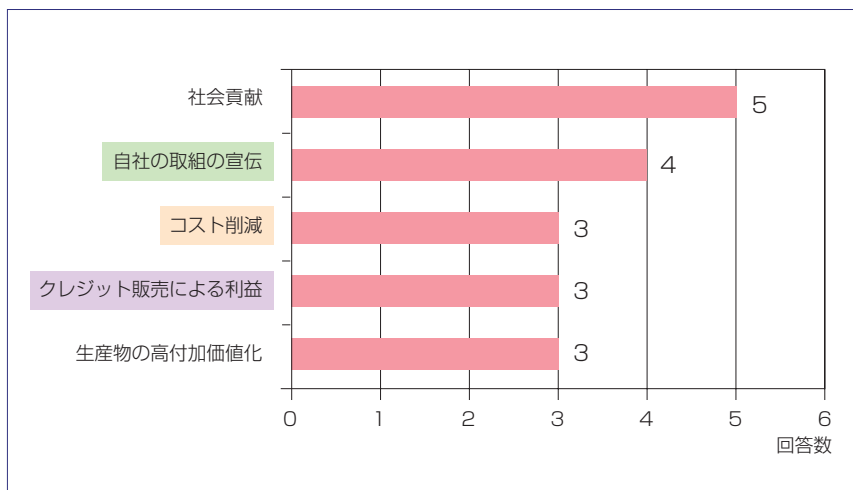
さて、第1図に農家が国内クレジット制度の利用を決めた理由についての集計結果（複数回答）を示しました。最も回答頻度が高かったのは「社会的貢献のため」というものでした。農家が削減した温室効果ガスを電力会社等の大企業が利用することを通じて、日本国内での温室効果ガス削減といった社会的な貢献につなげようというものです。

その他に注目されるのは「自社の取組の宣伝・周知のため」「コ

スト削減のため」「クレジット販売による利益獲得のため」といった経済的メリットに関する項目が比較的多く回答されている点です。農家が、省エネ機器利用などにより温室効果ガスを削減し、国内クレジット制度に参画するには経済的メリットが大きな誘因になっている点が推察されます。

ヒアリングを進める中で、農家が省エネ機器利用や使用電力量の計測のために、追加的な費用を負担している事例の存在も明らかになりました。具体的には、ヒートポンプなどで電力を大量に使うために電気契約を変更し、新たに受電設備を設置しなければいけなくなった事例や、使用電力量の計測のためにすべてのヒートポンプに計測機器を付けた事例などです。いうまでもなく、こういった取引費用の存在は、農業分野での国内クレジット制度利用の拡大について阻害要因となっているものと考えられます。

以上より、農家にとっての経済的メリットをいかに担保し、同時に追加的な費用負担などの取引費用をいかに削減できるかが、農業分野での国内クレジット制度の利用拡大に向け重要なポイントであると考えられます。



第1図 農家が国内クレジット制度の利用を決めた理由（複数回答）

[1] 農林水産省（2010）「国内クレジット制度における農林水産分野関連データ」

http://www.maff.go.jp/j/kanbo/kankyo/seisaku/s_haisyutu/pdf/cre_jyoukyou.pdf（2010.7.1アクセス）